

松田町教育委員会  
の活動報告について

令和4年3月

## 目 次

1	教育委員会点検・評価	2
2	点検・評価の方針	2
3	点検・評価の構成	3
4	点検・評価の流れ	3
5	教育委員会制度	4
6	松田町の教育方針	6
7	松田町教育大綱	9
8	教育委員会の活動	13
	(1) 教育委員会会議の開催状況	13
	(2) 総合教育会議の開催状況	16
	(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	17
9	点検・評価	21
	(1) 教育委員会会議の点検・評価	21
	(2) 教育委員会事業の点検・評価	23
	(3) 学識経験者による外部評価	36
10	参考資料	40
	松田町立小・中学校 I C T 実践事例集（令和 3 年度版）	

## 1 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

## 2 点検・評価の方針

### 趣 旨

- (1) 松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

### 実施方法

- (1) 松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

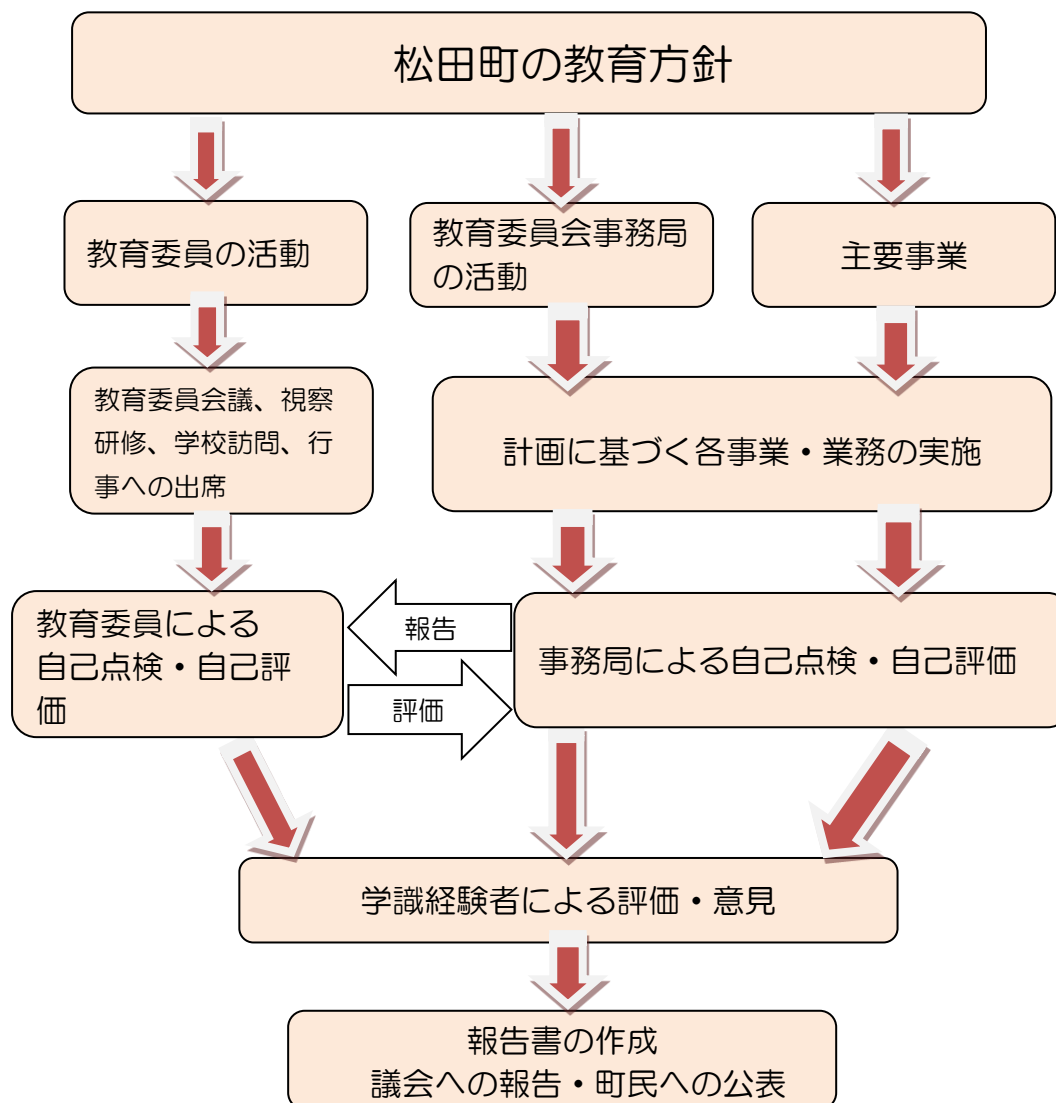
### 3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

### 4 点検・評価の流れ



## 5 教育委員会制度

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

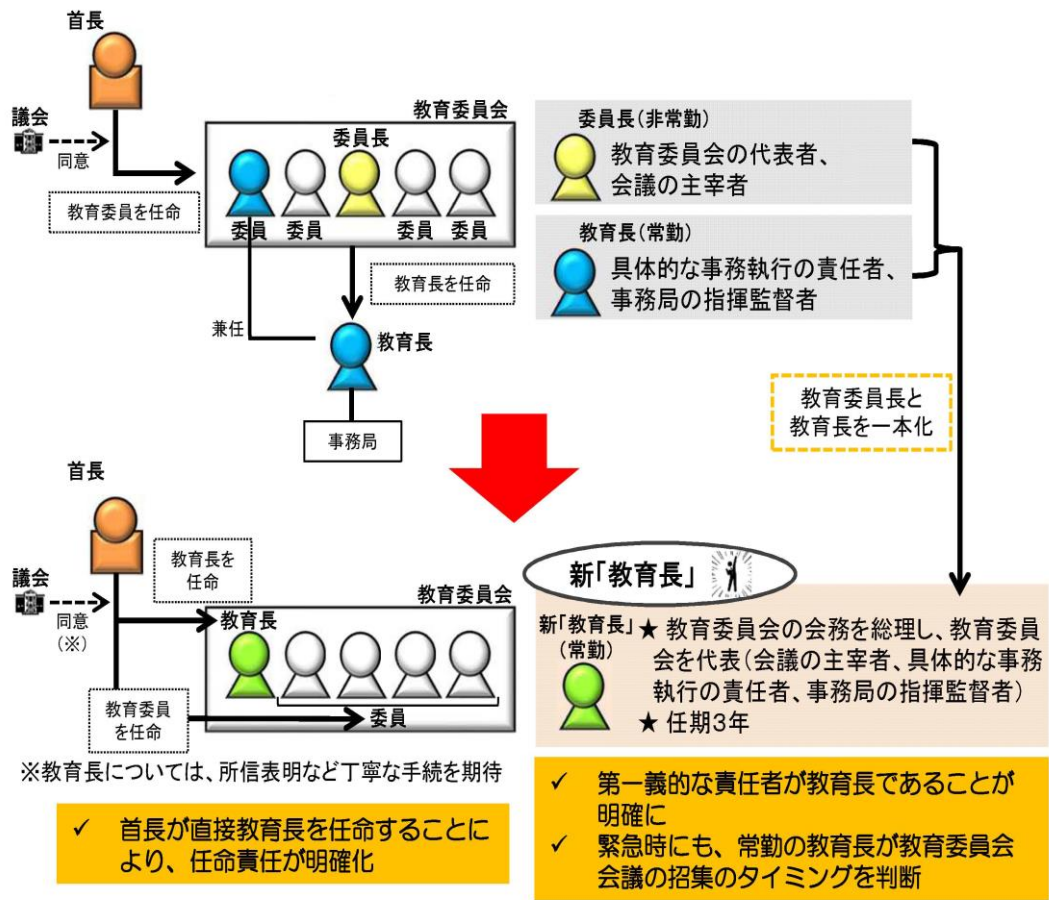
この教育委員会制度は、教育長及び 4 人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年で、他の教育委員の任期は 4 年です。

なお、本町の教育委員会は、平成 28 年 7 月 1 日から新制度に移行されました。

### ○教育委員会の仕事

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- ・教育財産の管理に関すること
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・教育関係職員及び児童・生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報に関すること
- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

# 教育長 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

## 6 松田町の教育方針

～松田町第6次総合計画 基本構想・基本計画より～

### 町の将来像

「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」

### 施策の体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」（教育・文化）

#### 松田町版 SDGs（目指すゴール）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち

#### （1）幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力（自立・創造・共生）をもった人材の育成がなされます。
基本目標	「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

#### （2）青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かに人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に努めることで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

### (3) 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれでもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	公民館並びに松田町生涯学習センター等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

### (4) 地域文化の創造

実現したい まちの未来	文化活動の拠点である松田町生涯学習センター（町立公民館）は、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。 また、歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。
基本目標	公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。 松田町生涯学習センターは、教育・文化・スポーツや国際交流の拠点施設としての機能を発揮し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

### (5) スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適正なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

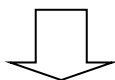


## 施策体系図

### 基本構想

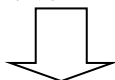
町の将来像

「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」



### 施策体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」



<p>1 幼児教育と学校教育</p>	<p>(1) 時代に対応した教育のあり方を検討            (2) 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方            (3) 地域と学校の連携・教育の推進            (4) 教育環境の整備            (5) 情報教育の充実            (6) 安全・安心な学校づくり            (7) 特別支援教育の充実            (8) 食育の推進            (9) 英語教育の充実            (10) 多様なニーズに対する教育の推進            (11) 給食施設の設備            (12) 幼児教育の推進</p>
<p>2 青少年健全育成</p>	<p>(1) 青少年団体の育成            (2) 青少年育成活動の場の充実            (3) 家庭・学校・地域の連携の推進</p>
<p>3 生涯学習</p>	<p>(1) 生涯学習環境の整備            (2) 社会教育活動を通じた生涯学習の推進            (3) 生涯学習の情報提供            (4) 公民館利用した事業の展開</p>
<p>4 地域文化の創造</p>	<p>(1) 文化芸術活動の推進            (2) 活動団体の支援と育成            (3) 文化財の保存・活用            (4) 伝統芸能等の保存・伝承の支援            (5) 松田町生涯学習センターの施設整備</p>
<p>5 スポーツ・レクリエーション</p>	<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及            (2) 指導者、諸団体の育成            (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実</p>

## 7 松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針、施策の基本指針で構成され、大綱の期間を 2019 年度から 2022 年度までの 4 年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

### 教育の基本指針

#### 質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図り、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

#### ○持続可能な開発目標（SDGs）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進します。

#### 大綱の期間

この大綱の期間は、「松田町第 6 次総合計画」（まちづくりアクションプログラム 2019 年度▶2022 年度）との整合性を図るため、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間とします。

## 施策の基本指針

松田町第6次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

### 1 幼児教育と学校教育

一人ひとりが自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材を育成します。

- 「自立」・・・社会変化に対応して、たくましく生き抜く力
- 「創造」・・・ねばり強く取り組み、新たな価値を見出す力
- 「共生」・・・社会の一員として心豊かに共に生きる力

#### ○ 確かな学力の育成

・「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の3つの柱となる資質・能力を育成します。

#### ○ 豊かな心や創造性の涵養

・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者とともによりよく生きる「共生社会」の実現を目指そうとする豊かな心や創造性の涵養を図る教育を推進します。

#### ○ 健やかな心身の育成

・生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達の段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と調和的な発達を図っていける資質・能力と実践力を育成します。

### 2 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

#### ○ 家庭・学校・地域の連携の推進

・家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

・青少年を取り巻く今日的課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密にし、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に努めます。

## ○ 青少年育成活動の充実

- ・青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的な充実を図ります。
- ・青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていけるようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動を推進します。

## 3 生涯学習

町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

### ○ 特色のある生涯学習事業の推進

- ・多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。
- ・「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進します。

### ○ 生涯学習環境の整備と充実

- ・町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯学習の環境整備の充実を図ります。
- ・生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する学習環境づくりと、学んだことを地域で活かせる環境づくりを推進します。

## 4 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりを推進します。

### ○ 文化芸術活動の推進

- ・町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。
- ・自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進するため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

## ○ 文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

・地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。

・ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

## ○ 地域文化の創造

・教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田町民文化センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。

## 5 スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

### ○ スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

・町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

### ○ スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化

・スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。

### ○ 指導者の養成

・町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を推進します。

## 8 教育委員会の活動

### (1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、令和3年度は定例会を12回開催しました。

会議名	開催日	議 題
第1回定例会	4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の委嘱について</li> <li>・令和3年度定例教育委員会審議内容等の予定について</li> <li>・学校評議員活動状況実績報告について</li> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・生涯学習センターまつりについて</li> <li>・ジュニアリーダー参加者募集について</li> <li>・松田放課後子ども教室参加者募集について</li> </ul>
第2回定例会	5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</li> <li>・松田町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について</li> <li>・松田町立小・中学校給食費保護者負担特別軽減措置補助金交付要綱の制定について</li> <li>・松田町立幼稚園、小学校及び中学校の学校評議員に関する要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・生涯学習センター会館40周年事業について</li> <li>・松田中学校スクールバス委託事業について</li> <li>・令和3年度教育委員教育施設現地視察について</li> <li>・授業目的公衆送信補償金制度について</li> </ul>
第3回定例会	6月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田町スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・松田町生涯学習センターの愛称決定について</li> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・令和4年度教科用図書の採択における採択地区について</li> <li>・令和4年度教科用図書の採択について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種について</li> <li>・生涯学習係各種イベント（子ども夏フェス、なつやすみ読書マラソン、民俗芸能伝承教室等）について</li> </ul>

会議名	開催日	議 題
第4回 定例会	7月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度使用小学校教科用図書の採択について</li> <li>・令和4年度使用中学校教科用図書の採択について</li> <li>・令和4年度使用小学校一般図書（第9条本）の採択について</li> <li>・令和3年度教育委員教育施設現地視察について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種について</li> <li>・生涯学習係各種イベント（子ども夏フェス、なつやすみ読書マラソン、民俗芸能伝承教室等）について</li> </ul>
第5回 定例会	8月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・令和3年度教育委員教育施設現地視察について</li> <li>・令和2年度決算審査の結果について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・教員の不祥事に向けた取組等について</li> <li>・過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更に伴う過労死等の防止対策の取組について</li> <li>・生涯学習係各種イベント（寺子屋まつだ、パラリンピック採火式等）について</li> <li>・令和3年度教育委員会学校訪問について</li> </ul>
第6回 定例会	9月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・松田町チャレンジデー2021について</li> <li>・町立幼稚園のあり方（幼稚園教育）について</li> <li>・幼稚園、小・中学校等における新型コロナウイルス感染症対応について</li> <li>・令和4年度教育関係予算要望について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・コミュニティ・スクールについて</li> <li>・神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針について</li> <li>・令和3年度教育委員会学校訪問について</li> </ul>
第7回 定例会	10月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田町教育委員会表彰について</li> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・令和4年度教育関係予算要望について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・松田町チャレンジデー2021について</li> <li>・寺子屋まつだについて</li> <li>・ジュニアリーダースクールについて</li> <li>・令和2年度神奈川県児童・生徒の問題行動不登校等調査について</li> </ul>

会議名	開催日	議 題
第 8 回 定例会	11 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田町教育委員会表彰について</li> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・令和 4 年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編制について</li> <li>・令和 3 年度教育委員会の活動報告（案）について</li> <li>・令和 4 年松田町成人式について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・生涯学習係各種イベント（SDG s を学ぼう、SDG s 朝市）について</li> </ul>
第 9 回 定例会	12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・令和 3 年度教育委員会・評価報告書（案）について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> </ul>
第 10 回 定例会	1 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・令和 3 年度教育委員会の活動報告（案）について</li> <li>・令和 4 年度町立幼稚園の学級編制について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> <li>・令和 3 年卒業証書授与式・修了証書授与式日程について</li> <li>・スポーツライミング「まつだチャレンジカップ」について</li> </ul>
第 11 回 定例会	2 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 4 年度教育基本方針（案）について</li> <li>・令和 4 年度当初予算の概要について</li> <li>・令和 3 年度教育委員会の活動報告（案）について</li> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・令和 4 年度「寺子屋まつだ」寺子さん募集について</li> <li>・令和 3 年度卒業証書授与式・修了証書授与式、及び令和 4 年度入学式・入園式日程について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> </ul>
第 12 回 定例会	3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松田小学校校舎建設事業について</li> <li>・令和 4 年度教育基本方針（案）について</li> <li>・令和 4 年度学校評議員の委嘱について</li> <li>・教職員等の人事異動、及び辞令交付式（離任式・着任式）について</li> <li>・社会教育委員、青少年指導員、スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・寄幼稚園・寄小学校のあり方について</li> </ul>



## (2) 総合教育会議の開催状況

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けることが定められました。このため、平成27年度から町では町長と教育委員による「松田町総合教育会議」を設置しました。

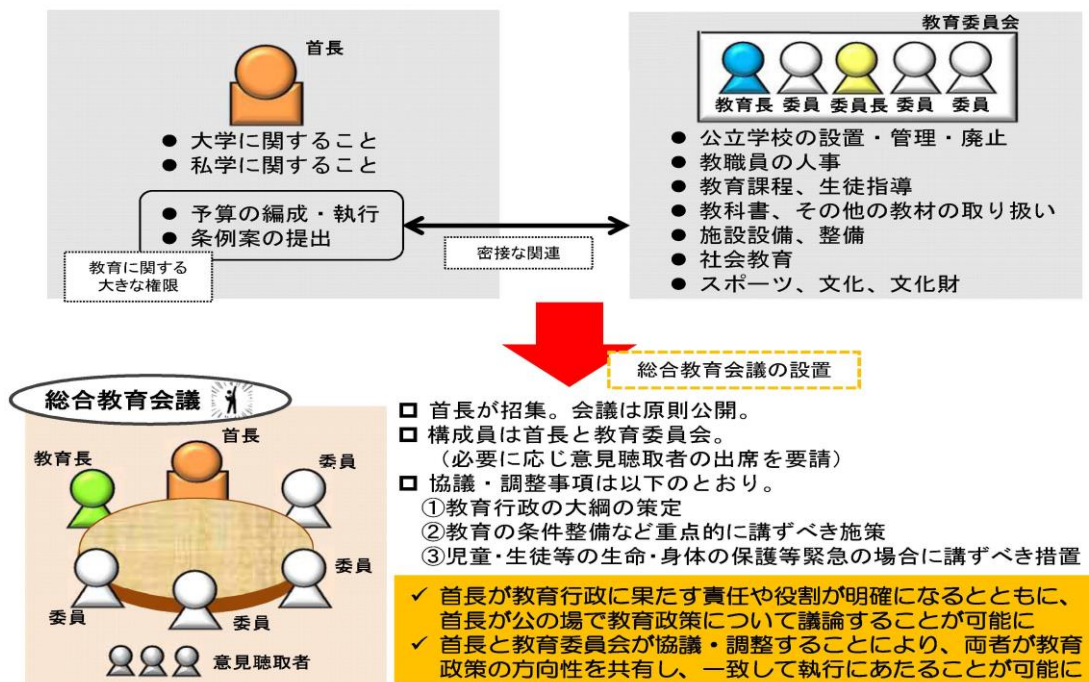
本町では、この総合教育会議について、会議の主宰者である町長から教育委員会教育課に事務委任をされています。

(※イメージ図は、次のとおり)

回	日付	協議事項
第1回	7月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年度松田町の教育」について</li> <li>・「寄幼稚園、寄小学校のあり方」について</li> <li>・現状及び今後の教育課題について</li> </ul>
第2回	12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「寄幼稚園、寄小学校のあり方」について</li> <li>・現状及び今後の教育課題について</li> </ul>

### 総合教育会議

### すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員辞令交付式（着任式）</li> <li>・小・中学校入学式</li> <li>・幼稚園入園式</li> <li>・校長園長会定例会</li> <li>・町教育研究会総会【書面総会】</li> <li>・ICT活用指導力向上研修会（第1回）</li> <li>・幼稚園、小・中学校合同引取訓練</li> <li>・青少年指導員会議①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市町村教育委員会教育長会議（第1回）</li> <li>・神奈川県市町村教育委員会連合会総会【書面総会】</li> <li>・市町教育長会議（第1回）</li> <li>・足柄上地区教育長会議（第1回）</li> <li>・町スポーツ協会総会</li> <li>・町民親睦ゴルフ大会【中止】</li> <li>・さくら保育園入園式</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長園長会定例会</li> <li>・松田中学校体育祭</li> <li>・寄小学校運動会</li> <li>・寄小学校学校地域連携懇話会①</li> <li>・社会教育委員会①</li> <li>・青少年指導員会議②</li> <li>・文化財保護委員会①</li> <li>・生涯学習センターまつり</li> <li>・生涯学習指導者研修会①</li> <li>・古文書講座①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県町村教育長会春の総会</li> <li>・西湘地区教育長協議会総会</li> <li>・足柄上地区教育長会議（第2回）</li> <li>・足柄上郡町村教育委員会協議会総会【書面総会】</li> <li>・町民親睦ソフトバレーボール大会</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長園長会定例会、臨時会</li> <li>・松田小学校学校公開①</li> <li>・寄小学校学校公開①</li> <li>・青少年指導員会議③</li> <li>・古文書講座②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足柄上地区教育長会議（第3回）</li> <li>・町民親睦卓球大会</li> <li>・町民親睦バトミントン大会</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長園長会定例会</li> <li>・ICT機器活用等研究連絡会①</li> <li>・いじめ問題対策連絡協議会</li> <li>・松田小学校校舎建設工事現場見学会【学校・児童、町民、技術者向け】</li> <li>・青少年問題協議会</li> <li>・社会教育委員会②</li> <li>・文化財保護委員会②</li> <li>・スポーツ推進員会議①</li> <li>・生涯学習センター開館40周年記念事業</li> <li>・夏休み読書マラソン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町教育長会議（第2回）</li> <li>・足柄上地区教育長会議（第4回）</li> <li>・足柄上郡総合体育大会【中止】</li> </ul>

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長園長会定例会</li> <li>・町教育研究会講演会【中止】</li> <li>・教育委員教育施設現地視察</li> <li>・青少年指導員会議④</li> <li>・町ボッチャ教室</li> <li>・子ども夏フェス【中止】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足柄上地区教育長会議（第5回）</li> <li>・足柄上地区自転車の安全な乗り方 足柄上地区大会【中止】</li> <li>・町民親睦バレーボール大会【中止】</li> <li>・町民親睦ソフトテニス大会【中止】</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長園長会定例会</li> <li>・松田小学校学校公開②</li> <li>・松田・寄幼稚園運動遊び発表会（年少組・年中組）【縮小】</li> <li>・生涯学習指導者研修会②</li> <li>・社会教育委員会会議③</li> <li>・文化財保護委員会③</li> <li>・町民大学②（歴史）【中止】</li> <li>・ジュニアキャンプ【中止】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町教育長会議（第3回）</li> <li>・足柄上地区教育長会議（第6回）</li> <li>・町民親睦ソフトボール大会【中止】</li> <li>・足柄上・南中学校総体陸上競技大会</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長、教育委員による学校訪問（松田幼稚園、松田小学校、松田中学校）</li> <li>・校長園長会定例会</li> <li>・町教育支援委員会（第1回）</li> <li>・ICT活用指導力向上研修会（第3回）</li> <li>・ICT機器活用等研究連絡会（第2回）</li> <li>・松田小学校宿泊学習【縮小】</li> <li>・寄小学校宿泊学習【縮小】</li> <li>・松田中学校「学校へ行こう週間」</li> <li>・松田中学校文化活動発表会【縮小】</li> <li>・松田・寄幼稚園運動遊び発表会（年長組）【縮小】</li> <li>・スポーツ推進員会議③</li> <li>・町文化祭【中止】</li> <li>・町民大学③（読書）</li> <li>・図書館ハロウィンイベント、生涯学習ハロウィンクッキング</li> <li>・チャレンジデー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県市町村教育委員会連合会研修会【縮小】</li> <li>・県町村教育長会秋の総会【書面会議】</li> <li>・足柄上地区教育長会議（第7回）</li> <li>・足柄上郡小学校連合体育大会【中止】</li> <li>・足柄上・南中学校文化活動発表会【中止】</li> <li>・足柄上・南中学校総合体育大会駅伝競走大会</li> <li>・広域連携（1市4町1村）中学生交流洋上体験研修【中止】</li> <li>・松田スポーツフェスティバル【中止】</li> <li>・さくら保育園運動会</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長園長会定例会</li> <li>・松田小学校校舎建設工事現場見学会【県森林協会】</li> <li>・松田小学校体育発表会【縮小】</li> <li>・寄小学校学校公開②</li> <li>・松田幼稚園公開保育①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足柄上地区教育長会議（第8回）</li> <li>・足柄上郡町村教育委員会協議会研修会【中止】</li> <li>・足柄上郡小学校音楽会【中止】</li> <li>・町民親睦パークゴルフ大会</li> <li>・町民親睦インディアカ大会【中止】</li> </ul>

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄小学校わくわくキャンプ【宿泊学習中止の代替事業】</li> <li>・ 社会教育委員会議④</li> <li>・ 文化財保護委員会④</li> <li>・ 町民大学④（音楽）【中止】</li> <li>・ 歴史文化財ウォーク</li> <li>・ ふるさと体験（小学生向け）</li> <li>・ ジュニアリーダースクール宿泊事業（防災体験キャンプ）</li> </ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長園長会定例会、臨時会</li> <li>・ 町教育支援委員会②</li> <li>・ 町教育委員会表彰式</li> <li>・ 人権教育研修会兼町民大学⑤</li> <li>・ 小学校修学旅行（日光方面）【中止】</li> <li>・ 松田小学校修学旅行（山梨県方面）【修学旅行代替事業】</li> <li>・ 寄小学校修学旅行（静岡県方面）【修学旅行代替事業】</li> <li>・ 松田中学校合唱コンクール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足柄上地区教育長会議（第9回）</li> <li>・ 1市4町1村交流キャンプ【中止】</li> <li>・ 足柄上郡ロードレース大会【中止】</li> <li>・ 町ロードレース大会</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長園長会定例会</li> <li>・ 寄小学校学校公開③</li> <li>・ 文化財保護委員会⑤</li> <li>・ 青少年指導員会議⑦</li> <li>・ 成人式</li> <li>・ 歴史講座「松田の矢倉沢往還」【中止】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県町村教育長会研究会【縮小】</li> <li>・ 市町教育長会</li> <li>・ 足柄上地区教育長会議（第10回）</li> <li>・ 足柄上地区一周駅伝競走大会【中止】</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長園長会定例会</li> <li>・ ICT活用指導力向上研修会兼ICT機器活用等研究連絡会</li> <li>・ 松田小学校旧校舎見学会</li> <li>・ 松田小学校学校公開③【中止】</li> <li>・ 松田小学校校舎建設記念神奈川フィルハーモニー管弦楽団公演【中止】</li> <li>・ 寄小学校学校地域連携懇話会②【中止】</li> <li>・ 松田中学校修学旅行（信州方面）【中止】</li> <li>・ 松田中学校修学旅行（山梨県方面）【修学旅行代替事業】</li> <li>・ 松田幼稚園公開②、寄幼稚園公開①</li> <li>・ 社会教育委員会議⑤</li> <li>・ 家読の日（青空読書会）①【中止】</li> <li>・ スポーツ推進委員会議④</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・市町村教育委員会教育長会議（第2回）</li> <li>・ 足柄上地区教育長会議（第11回）</li> <li>・ 足柄上郡社会教育委員会連絡協議会地区研修会【縮小】</li> <li>・ 市町村対抗かながわ駅伝競走大会【中止】</li> <li>・ 町民親睦フットサル大会</li> </ul>

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員辞令交付式（離任式）</li> <li>・校長園長会定例会</li> <li>・小・中学校卒業証書授与式</li> <li>・幼稚園修了証書授与式</li> <li>・「寄地域の幼児教育及び学校教育」地域座談会</li> <li>・松田小学校新校舎完成式典</li> <li>・松田小学校新校舎見学会</li> <li>・小学校ジュニアリーダースクール(小学校6年生お別れ遠足:姉妹町横芝光町)【中止】</li> <li>・文化財保護委員会⑥</li> <li>・家読の日（青空読書会）②【中止】</li> <li>・スポーツクライミング（ボルダリング）松田チャレンジカップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足柄上地区教育長会議（第12回）</li> <li>・松田さくら保育園卒園式</li> </ul>

## 松田町教育委員会の自己点検・評価表（令和3年度）

### 1 教育委員会会議の点検・評価

A=十分な成果がみられる  
 B=おおむね成果がみられる  
 C=成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。  
 D=成果がみられない

	中項目	小項目	評価	説明
教育 委員 会 会 議	教育委員会会議の運営改善	・教育委員会会議の開催回数	A	定例会を12回開催 *規則で定める回数は毎月1回
	教育委員会会議の公開	・教育委員会会議傍聴者及び議事録の公開	B	傍聴を可能とし、開催日を告示及び町のホームページで周知している。議事録は、要点筆記としており、情報公開請求があれば応じている。定例会傍聴者：0名、公開請求：なし
	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	B	本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の研修会や西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会が概ね中止となった。
	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	A	町の教育方針の具現化と実践状況を把握し、その推進を図るため、教育長及び教育委員が学校に訪問し、授業参観や校長と面談を実施した。8月26日には、幼稚園、小・中学校へ訪問し、校長、事務職員を交えて学校の状況や次年度予算要望について聞き取りを行った。またまた、10月25日には、寄幼稚園、寄小学校、松田中学校を訪問し、授業参観や園長・校長から園・学校運営の聞き取り、学校の状況を確認した。 入学式・入園式（4月）、松田中学校体育祭（5月）、寄小学校運動会（5月）、松田小学校体育発表会（11月）教育施設現地視察（8月）、松田幼稚園・寄幼稚園運動及び発表会（9、10月）、松田中学校校内文化活動発表会（10月）、松田小学校公開日（6・9月）、寄小学校公開日（6・11・1月）、松田中学校校「学校へ行こう週間」（10月）、松田幼稚園公開日（11、2月）、寄幼稚園公開日（2月）、小・中学校卒業証書授与式（3月）、幼稚園修了証書授与式（3月）
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定	A	実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針の見直しを行い、方針の策定を行った。
		・町教育大綱	A	平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。令和元年度、同法に基づき教育長、町長が総合教育委員会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する第2次松田町教育大綱を策定済みである。 大綱の期間は「松田町第6次総合計画」との整合性を図るため、2019年度から2022年度までの4年間とし、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業の推進を図っている。また、持続可能な社会の創り手となる意識を高めるため、学校教育基本方針において、各項目をSDGs（持続可能な開発目標）と関連づけた。

	中項目	小項目	評価	説 明
教育委員会 会議	教育方針の策定	・いじめ防止基本方針	A	平成 25 年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成 26 年度策定し、運用している。 平成 29 年度、県の改定に基づき平成 30 年 3 月に「松田町いじめ防止基本方針」を一部改訂した。また、7 月に学校長及び関係する団体の代表者などで組織する「いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処について必要な協議を行い、連携の強化が図られた。
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検評価を行うこととなっている。1 月、2 月の定例会で本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。
	県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が毎回、校長・園長会で服務及び不祥事防止の徹底を図った。また、特に留意が必要な事項については、教育長、教育委員会事務局から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行った。
	教職員の研修に関すること	・教職員の研修	A	本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初任者研修、中堅教諭等向上研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施することができなかった。町教育研究会については、部門別研修によりプログラミングや英語教育の研修を計画どおり実施することができた。
	予算	・教育予算に関する要望	A	令和 4 年度教育予算については、幼稚園、小・中学校からの要望等を協議したうえで、令和 4 年度予算要望書として作成し、町長に提出した。
	教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	A	令和 4 年度に小・中学校で使用する教科用図書、及び令和 4 年度に小学校の特別学級で使用する一般図書について、教育委員会定例会で決定した。

## 2 教育委員会事業の点検・評価

### 幼稚園 学校教育「2021年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園教育の充実

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての自立心の育成 ～幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達の基礎を培う～	A	幼児は教員との信頼関係を基盤に、遊びを中心として、仲間と協力しながら活動している。コロナ禍による様々な制約はあったものの、年少3歳児は自分が望む遊びを徹底して行い、年中4歳児は徐々に周りとの関わりをもち、年長5歳児は協働して遊ぶなど、教員は発達段階に応じた環境構成を行い、個に応じた支援を行うことができた。
		・豊かな体験活動の重視 ～豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める～	A	例年行っている、水遊びや七夕、芋掘りなどは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで実施できた。見る、さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んだことで、体の各機能を成長させるとともに、知覚の発達につながっていた。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活の一つひとつの場面において、自分や周りの人、周りの物に気をつけて行動するように指導している。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど、正しい行動が身につくよう具体的な指導を行った。日頃の安全対策については、幼稚園に元警察官などの警備員を1名ずつ配置し、幼児の安全確保に配慮している。
		・幼稚園教育の充実	A	町内2園とも、研究目標を定め、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて研究に取り組み、相互に保育参観を行い、外部講師を招いて研修するなど、園教育の充実を図った。
		・預かり保育の実施	A	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の育児不安の増大や就労希望の増加があったため、平成27年度から「預かり保育」を実施している。本年度は、保護者の就労に伴う「預かり保育」の利用（登録利用）の増加がみられた。また、本町の保育園では、学年によって待機児童がいる現状や、今後の幼稚園での「預かり保育」の需要増などを踏まえ、保護者の周知や改善点などを的確に把握のうえ検討し、保護者のニーズにあった利用しやすい「預かり保育」の実施により、さらなる子育て支援の充実を図りたい。
	・幼児の運動能力向上促進	A	運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、外部講師を招いての専門的な指導をとおして、幼少期からの発達を促している。幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うところとされている。このため、特色ある幼稚園教育の一環として本事業を実施している。	
幼稚園のあり方	・幼稚園の経営について	B	子育てにかかる経済負担を軽減させるため、令和元年10月に子ども・子育て支援法の一部改正する法律が施行され、町立幼稚園の保育料は無償となった。町財政が厳しい中で、幼稚園の人件費を含めた運営は厳しい状況である。	



	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園のあり方	・町立幼稚園の今後の方向性	A	<p>今後の寄幼稚園は、少数の園児の入園が見込まれている。松田幼稚園においても入園者は年々減少している。このような状況のため運動会を合同に開催し、幼稚園の交流機会を増やすなど、保育の充実に向けた取組を行った。</p> <p>平成30年度に幼保小中連携一貫教育を推進する方向性が示されたことから、本年度から教育委員会定例会及び松田町総合教育会議において、寄地区の学校のあり方を検討するための方向性について協議を行っている。</p>

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	小学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	令和2年度から全面実施となった新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）がバランスよく育まれるよう、それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図った。本年度は、夏季休業の短縮による授業時数の確保、ICT機器を活用したオンライン学習に取り組んだこともあり、様々な理由で登校できない児童・生徒のための学習機会の保障をすることができた。今後も感染症対策とともに、新しい生活様式を意識した教育課程を編成していく必要がある。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	A	一昨年度より神奈川県教育委員会から「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、それぞれの小学校において、授業づくりの研究を進めた。「主体的・対話的で深い学び」を意識し、新しい時代に必要となる資質・能力を3つの柱（生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性の涵養」）をバランスよく育み、「言語活動の充実」を核に「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」に力を入れた。それぞれの小学校において、外部から講師を招いて研究を進め、教職員は研鑽を積んだ。また、コロナ禍において、対面による対話的な活動の実施が難しい状況だったが、タブレット端末等を活用した対話的な活動を取り入れるなどの工夫をし、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、授業改善に取り組んでいる。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日々の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導している。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。学んだことを活かした登下校時や放課後、休日の安全な行動を継続していく必要がある。日頃の安全対策については、小学校に元警察官の警備員を1名ずつ配置し、児童の安全確保を図っている。また、各学校では、計画的に防災訓練や引き取り訓練を実施し、災害時の安全な行動につながるよう努めた。 平成27年10月1日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に、防災行政無線で地域住民に向けて、「見守り活動」の呼びかけ（放送）を行っている。
児童指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから児童のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	いじめのアンケートや聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに努めている。いじめに関するだけでなく、教員の対応が思うようにいかない場合や学校の対応が不十分だというような教育相談が町教育委員会に入る場合には、相談を受け、学校と連携して対応するようにしている。また、いじめ防止対策推進法に基づく、いじめの定義について本年度も周知徹底を図り、いじめを積極的に認知するよう学校への働きかけを行った。その結果、いじめの認知件数は増加傾向であるが、些細なことでも早急に対応しようとする意識を持つことができた。 今後も成長を促す指導等の積極的な児童指導の充実、及び保護者や関係機関と連携を図り、未然防止に努める。	

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	児童指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策</li> </ul> ～児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など関係機関と連携し、個々の児童のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	<p>学校では欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいるか、相談しながら適切な対応を心掛けている。不登校児童は横ばいの状況であり、今後も未然防止に向けたきめ細かな対応や関係機関との連携が必要である。</p> <p>また、適応指導教室（教育支援センター）に通室している児童がおり、現在、担任、教育相談コーディネーター、適応指導教室担当教諭、スクールカウンセラー等で支援のあり方を検討しながら、個に応じた指導に努めている。</p>

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	中学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	令和3年度から全面実施となった新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、授業の進め方などについて、学校全体でチームとして学び、授業力を高めようと一人ひとりが研鑽を積んでいる。限られた授業時間数の中で、知識・技能の習得とその活用の両立を目指している。本年度は、夏季休業の短縮による授業時数の確保、ICT機器を活用したオンライン学習に取り組んだ。様々な理由で登校できない児童・生徒のための学習機会の保障をすることができた。今後も感染症対策とともに、新しい生活様式を意識した教育課程を編成していく必要がある。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	A	今、求められている学力については、教員の理解が進み、知識の伝達と技能の習得のみに終わらない授業に変わりつつある。課題について自分の考えを持ち、意見を発表し、仲間と議論し、深めるという学習スタイルが各教科で取り入れられている。記述式の問題が高校入試で重視されてきたこともあり、自分の考えを書いて表現する活動についても取り組みが進められた。また、コロナ禍において、対面による対話的な活動の実施が緩和しつつあるが、ICT機器を活用した対話的な活動を取り入れるなどの工夫によって、新たな学びの形を見出すことにつながった。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるように指導がされている。例年、各自治会で行われる防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生徒が参加することができなかったが、校内の防災訓練や防災に関する学習をとおして防災意識を高める姿が見られた。日頃の安全対策については、中学校に元警察官の警備員を1名配置し、生徒の安全確保を図っている。
生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから生徒のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	月に1回、いじめや学校生活に関するアンケートを実施している。「人間関係で悩んでいる」「嫌がらせを受けている」といった回答があった際は、いじめ防止対策委員会を立ち上げるなど、組織的に早期対応に努めている。生徒会が主体となり、いじめ撲滅に向けた標語を募集したり、いじめについて考える映像を作成したりするなど、生徒主体の取組が図られた。今後も成長を促す指導等積極的な生徒指導の充実、及び保護者や関係機関と連携を図り、未然防止に努めている。  また、体罰については、教育委員会から各学校長をとおして教職員に対して機会あるごとに注意喚起や指導を行い、未然防止に努めてきた。県教育委員会からの依頼で、学校をとおして実施した「体罰の実態把握に関する調査」は、体罰と捉える事案は確認されなかった。  今後も成長を促す指導等の	

	中項目	小項目	評価	説 明
学校教育	生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校対策</li> </ul> ～生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の生徒のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	<p>生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組んだ。不登校となる要因は、体調不良、心理的不安、家庭の問題、怠学傾向等、長期欠席など多岐に渡るため、それぞれの状況を把握し、適応指導教室担当教諭やカウンセラーと情報交換しながら、適切な支援に努めている。</p> <p>現在、適応指導教室（教育支援センター）に在籍する生徒に対し、個に応じた指導に努めている。今後も、今まで以上に居心地のよい学級づくりやわかる授業づくりに努め、不登校の未然防止につなげていきたい。</p>

学校教育	中項目	小項目	評価	説明
	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	<p>・幼稚園・小学校・中学校の一貫教育 ～幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を図り、一人ひとりの子どもたちに対して継続的した指導、支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める～</p>	A	<p>令和元年度に実施した「幼小中一貫教育推進委員会」を受けて、教育ビジョンや目標を共有し、学校教育目標にも活かすことができた。各学校間において、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行われている。また、学年の発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く」力が共有化され、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解することに努めた。なお、地域の特性を活かした教育課程の編成や地域と一体となって子どもたちを育む仕組みづくりが今後の課題である。</p>
		<p>・情報教育の充実 ～情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、ICT機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る～ ※ICT（情報伝達技術）</p>	A	<p>平成26年度から情報化社会に対応できるようタブレット端末、電子黒板等の投影機の導入を進め、授業で活用している。令和2年度には国の「GIGAスクール構想」のもと、児童・生徒一人1台のタブレット端末を配備したことにより、一層充実した教育活動に活用している。</p> <p>また、授業におけるICT活用を通じた子どもたちの学力向上、遠隔教育の推進などを目指す趣旨から学校にICT支援員の配置により、校務におけるICT支援、教材作成と助言など、教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。</p> <p>小学校5・6年生では、教科でプログラミング教育の実施にあたり、外部講師を招き、授業支援を行った。</p> <p>情報教育の環境整備のため、タブレット端末やモバイルルーターの貸し出しを行い「オンライン学習」を実施することができている。</p> <p>また、取組の推進にあたっては、「松田町立小・中学校の情報化推進ガイドライン」に基づき、情報教育を推進している。</p>
		<p>・英語教育の推進</p>	A	<p>外国語指導助手（ALT）による発達段階に応じた英語指導を行うことにより、園児・児童・生徒の英語教育の充実強化を進めている。</p> <p>平成30年度から英検受験料補助金交付事業を実施している。引き続き、制度の周知を図り、さらなる英語教育の推進を図る。</p> <p>また、令和元年度から遠隔合同授業を行っており、子どもたちは英語を専門とする教員（ALT）とのやり取りから正しい発音について学んだり、自分たちの考えを、相手意識をもちながら発表したりすることができた。</p> <p>「寺子屋まつだ」では、ALTや地域住民を講師として子どもたちの英会話教室を開催した。また、生涯学習センター会議室の使用がない時間帯に中学生に対し会議室を開放し、英語の自主学習を行っている。</p>

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・小学校・中学校の学習支援配置	A	小・中学校における児童・生徒の「介助員」配置や、通常級でも学習支援を要する児童・生徒に対応するため「学習支援員」の配置を行っており、個に応じた指導の充実を図った。本町の介助員・学習支援員は、足柄上郡の各町よりも手厚い配置がされている。
		・幼稚園・小学校・中学校の完全給食	A	幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施している。完全給食により保護者の負担軽減はもとより、安全・安心な学校給食を実施している。また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園（200円）、小・中学校の給食費の月額補助（950円）を行い、保護者の負担軽減を図っている。 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、小・中学校に在籍の児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため「給食費保護者負担特別軽減措置補助金」（4月～9月を無償化：8月は除く）を交付した。
		・食育の推進	A	学校給食における食育のあり方や地域と連携した「地産地消」を進めている。 しかしながら、町内には安定的に地場産物を供給できる大規模な生産者は少なく難しいため、供給業者との連携を密にし、食材の確保を図ってきた。今後も地産地消を進めるとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努める。
		・学校給食における食物アレルギー対策	A	平成27年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における除去食等を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出により対応している。この取組は、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づくものである。年々、該当の児童・生徒が増える傾向にあり、対応に苦慮している状況がある。
		・避難訓練の実施	A	一昨年度改定した「松田町地域防災計画」で学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けている。このような中で学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするとともに、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、避難所運営マニュアルに基づき、避難訓練の実施をしている。 今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項について、学校避難所運営マニュアルの精度を高めるとともに、マニュアルに則した訓練を教職員参加のもと、実施を考えていきたい。なお、学校では、計画的に避難訓練を実施している。

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・教育環境の整備	A	<p>老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成23年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設備の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。</p> <p>平成28年度から進めている文部科学省の認定を受けた木の学校づくり先導事業による松田町立学校校舎建設事業は、令和元年5月にプロポーザルによる事業提案を行い、事業者を選定した。現在の事業計画では、事業期間を令和元年度から令和4年度までとして、令和元年度から令和2年度に基本設計及び実施設計、令和2年度から令和3年度に新校舎の建設、令和4年2月から令和5年2月に旧校舎の解体及びグラウンドの造成工事等を行う予定で進めている（令和4年2月に部分供用、令和5年2月に完全移行となる計画）。</p> <p>また、学校施設によっては、老朽化により改修等が必要な箇所がある。子どもたちの安全を確保し、安心して過ごせる教育環境を維持するためには、長寿命化や改修・更新を進めていく必要がある。</p> <p>【本年度実施内容 成果】</p> <p>○松田小学校校舎建設事業</p> <p>児童が安心して学び、健やかなる学校生活を送れる環境を確保するために、公立学校では全国で3例目となる木造3階建て校舎を建設し、令和4年1月に完成し、2月14日から新校舎での授業を行うことができた。木造校舎は、松田町産の木材を教室の床の一部や昇降口の壁に使用しており、子どもたちに木のぬくもりと愛町心の醸成を行えるようになっている。</p> <p>○ICT機器の整備</p> <p>松田中学校にデジタル教科書を導入し、効果的に活用した（令和2年度は寄・松田小学校にデジタル教科書を導入）。また、国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒一人1台にタブレット端末を配備し、一層充実した教育活動に活用している。</p>
		・ICT教育の推進	A	<p>○ICT活用促進事業</p> <p>ハード面では、機器の配備が終わり、ICT機器を利用する教職員のスキルアップが重要と考え、ICT活用指導力向上研修会を開催し、授業などで機器を活用促進することができた。特に「オンライン学習」の推進について研修を行い、教職員の資質向上と積極的な取り組みを図った。年々、小・中学校とも授業での活用が増えてきている。今後とも家庭学習での一層の活用や遠隔合同授業など幅広く効果的に活用できるよう取り組む必要がある。</p>



	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・学習環境の充実	A	<p>幼稚園、小・中学校におけるコロナ感染症対策については、「新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校再開ガイドライン」に基づき、幼稚園、小・中学校の感染予防対策を徹底している。このガイドラインをもとに、毎日の検温と健康観察を行い、室内の換気や施設内の消毒、密にならない学習形態や活動の工夫など様々な感染防止の対応を行った。さらに、園・学校行事の縮小や内容の変更などにより、感染防止に配慮した教育活動に努めている。</p> <p>また、平成 29 年度に民間会社と町が包括協定を締結し、児童・生徒への学習環境の充実を図っている。民間会社とは、自社技術を駆使して作成した抗菌クロスを松田中学校の全学年に配布し、流行性ウイルスの拡散防止を図るなど、学習環境の充実に努めた。</p>

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生涯学習	生涯学習の推進	・学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	A	<p>町民大学（企画5回、実施3回）や歴史講座などの講座や研修会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または延期としたものがあった。そのような中で、本年度の町民大学の受講者は延べ160人（3回終了時点）、全3回に出席された方もおり、町民の関心や意欲が高かった。開催にあたっては、町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、生涯学習活動を支援した。</p> <p>平成27年度から実施している「寺子屋まつだ」は、「土曜日の教育活動支援事業」として国庫補助金を活用し、月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間42回にわたり、子どもたちを対象にさまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学習をサポートする仕組みづくりを構築することができた。</p> <p>また、「放課後子ども教室」については、平成30年3月の社会教育委員会議からの答申に基づき、松田小学校、寄小学校で計20回開催した。</p>
		・社会教育関係団体の育成と支援	B	<p>文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止となったが、引き続き関係団体の活動を支援するとともに、今後も町民に対する関心度を上げつつ、出演・出展者の意識を上げることで、育成に繋げる必要がある。</p> <p>また、生涯学習の推進を図っていくためには、町民の学習ニーズに対応するとともに、様々な活動や指導者となる人材の発掘、社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行っていく。</p>
		・人権教育の推進	A	<p>人権研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図った。また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図った。</p>
		・社会教育施設のあり方	B	<p>町民文化センター（町立公民館）は、より町民に使いやすく、また地域創生、国際交流及び生涯学習の拠点として積極的な事業運営を図っていくために「松田町生涯学習センター」として条例を改正し、令和3年4月に開館することができた。今後は、受益者負担制度の再構築に向け取り組んでいく。</p>
		・青少年指導の活動	A	<p>小学生を対象としたジュニアリーダースクールに青少年指導員が携わり、積極的な活動に繋がった。</p>

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生涯学習	青少年健全育成の推進	・青少年健全な育成活動の推進	A	<p>小学生を対象としたジュニアリーダースクールとして、年間を通じての活動（SDGs学習、伝統芸能伝承教室、防災キャンプ等）を開催し、集団活動のルールや協調を学ばせるとともに、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図った。また、PTAが開催した家庭教育学級及び研修会についても積極的に支援した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1市4町1村の中学生洋上体験や青少年キャンプ教室が中止となり、自然とのふれ合い、町外の仲間たちとのふれ合いをとおした豊かな人間性の育成の場が失われたことは残念であった。</p> <p>古くから地域ごとで活動し多世代交流の基礎を築いていた「子ども会」が消滅したことにより、今後の子ども育成の方向性に対する協議・検討をする必要がある。</p>
	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進	A	町ホームページに登録団体の活動情報を掲載とともに、全児童への小学生スポーツ団体紹介チラシの配布などにより、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。また、本年度は、コロナ禍であったが町民親睦スポーツ大会を4種目開催することができた。
		・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	A	回覧を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、学校施設や町体育館等の施設の有効活用が図られるよう努めた。町体育館については、老朽化が課題となっていることから施設の方向性を検討する必要がある。
		・運動・スポーツで健康に対する意識改革	A	本年度で7回目の参加となった「チャレンジデー」は、新型コロナウイルス対策により10月の開催となったことに加え従来の「対戦型」ではなくオープン参加としたこと、また参加報告の方法が変更となったことで参加者が少数（主催者への報告）となった。令和4年度の開催も未定であるが、連携を密にし、新たな視点での事業展開を図り、運動・スポーツを通じて健康への意識の啓発を継続して進める。
	芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	B	本年度は、松田小学校新校舎建設記念に合わせ、芸術鑑賞（管弦楽団公演）を行う予定であったが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。今後も機会を捉え、芸術に触れ、興味を持たせる機会ができるよう努める。
		・芸術・文化団体の育成と支援	A	文化祭は中止となったが、生涯学習サポートセンター事業を通じて活動する場を広く周知提供し、芸術・文化団体の育成と支援を図った。団体の構成員の固定化と高齢化が課題となっている。
		・文化施設等の整備・維持管理	A	<p><b>【本年度実施内容 成果】</b></p> <p>○生涯学習センターオイルタンク廃止工事</p> <p>「公共施設個別管理計画」に基づき、計画的な施設管理を実施する。</p>

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生涯学習	文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	A	町の財産である文化財を広く周知するため、歴史講座、歴史文化財ウォークなどを開催した。また、文化財保護委員の協力を仰ぎ、地域の歴史を紹介することで、文化財の保全・保護の啓発、矢倉沢往還に関する看板を設置し意識の高揚を図った。
		・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	A	例年、中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催し、寄祭囃子保存会とともにまつだ観光まつりで演舞しているが、本年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。そうした中で、民俗芸能伝承教室（大名行列赤坂奴）における大名行列保存会の指導のもと、小学生は「松田町賀詞交換会」で演舞した。中学生は「まつだ桜まつり」で演舞し、DVDとして製作することができた。このように、民俗芸能伝承により、歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成を図る取組を進めることができた。 今後も、松田町大名行列保存会と活動に関する意見交換を行うなど、文化の発展に関し、調整を図る。
	図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	A	居心地の良い図書館づくりのため職員間の情報共有及び意見交換を図った。また、「まちの駅」に設置していたブックポストを「つむGO」に移設したことにより、利用者の利便性の向上を図った。
		・図書館事業の推進	A	乳幼児を対象とした「にこにこ教室」や「おひざにだっこのおはなし会」、小学校低学年までを対象とした「おはなし会」など、様々な講座を開催することにより、図書館を知ってもらい、足を運んでもらうため周知を行い、利用増進を図った。 また、子ども読書推進計画に基づき、毎月第一日曜日を「家読（うちどく）の日」とし、家庭での読書習慣、読書活動の意義や重要性について「広報まつだ」の紙面により普及・啓発を図るとともに、新たな事業として「電子図書館」を開設し、図書館を訪れることなくパソコンやスマートホン等の個人ツールにより貸し借りができ、読書ができる環境整備を行い意識の高揚を図った。

### (3) 学識経験者による外部評価

元公立小学校長 白川 裕子

#### 1 教育委員会会議

- 月毎の定例会が計画的に開催され、活発な議論が行われた。また、昨年度から議事録が速やかに町ホームページ上へ掲載されるなど、町民への積極的な情報公開が図られた。
- 園・学校訪問については、行事参観や教育施設現地視察のほかに、今年度は、松田地区の幼稚園・小学校と松田中学校を訪問し、園長・校長との面談や授業参観を実施した。今後も、教育現場の状況把握を積極的に行い、教育現場との意思疎通を図ってほしい。
- 教育方針の策定では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度のガイドラインを改訂した「新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校ガイドライン」を教育委員会として作成し、コロナ禍における学校の安心・安全な教育活動につなげることができた。
- 昨年度「松田町の教員の働き方改革に関する指針」が策定された。社会環境の急激な変化に伴い、学校における課題が複雑化・困難化しているなかで教員の長時間勤務の実態が明らかにされ、教員の働き方改革が求められている。子どもたちへの効果的な教育活動を行うためにも、指針にある具体的な取組が実施されるよう、進捗状況の管理に努めてほしい。
- 総合教育会議では、「松田町の教育」をはじめ、「寄幼稚園、寄小学校のあり方」「現状及び今後の教育課題」について協議がされた。特に寄幼稚園、寄小学校のあり方では、来年度までのスケジュールやあり方検討委員会設置についての協議がなされ、大きな前進が見られた。今後も、町長との連携を強化し、教育行政の推進に努めてほしい。
- 「寄地区の幼稚園、小学校のあり方の検討」について、今年度アンケート方法や内容を検討し、Web形式でアンケートが実施された。アンケート結果から日頃の教育活動に対する保護者の理解が読み取れる一方で、回答率が保・幼・小・中の全保護者の1/4であったことが心配される。中学校統合後の中学校の状況や寄地区の保護者・地域の思い、教育委員会の取組等の情報発信などを町民に対して効果的に行い、今後の寄地区の幼稚園、小学校のあり方への関心を高める素地づくりに努めてほしい。
- 教育委員会活動の点検・評価については、点検・評価表の様式等を工夫し、当該年度の取組内容や成果・課題等の明確化に努めてほしい。教育委員会の多くの真摯な取組が点検・評価表に可視化されることで、次年度の活動がさらに効果的・効率的に推進されることを期待する。

## 2 教育委員会事業

### (1) 幼稚園

- コロナ禍のなかで規模は縮小されたが、今年度も2園合同の運動遊び発表会が開催され、園児の交流保育や外部講師を招いた教員の合同研究会等も行われた。園児の減少傾向があるなか、町内の2つの幼稚園の園児が交流を深めたり、教員が合同で研鑽を積む機会を持つたりすることは意義あることである。今後も2園の相互連携を密にし、人格形成の基礎を育成する幼児教育の充実に努めてほしい。
- 幼稚園の「預かり保育」は制度の周知や保護者の就労状況の変化に伴い、今年度も利用の増加がみられている。今後さらに、保護者のニーズの把握に努め、利用しやすい制度の改善を図ることで、安心して子育てできる環境づくりが進められるよう期待する。

### (2) 小学校教育

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程が編成され、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、授業実践が進められた。県教育委員会からの委託授業「かながわ学びづくり研究」が3年目を迎え、外部講師を招聘した研究で教職員が研鑽を積んでいる。対面による対話的な学習活動の制約があるなかでも、タブレット端末等を活用した対話的な活動などの授業改善に取り組んでいる。今後は、ICT機器のより効果的な活用が、子どもたちの学習意欲の高まりや学力向上につながることを期待する。
- 安全防災対策では、以前より校門前に警備員が配置されることで、不審者の学校侵入などの抑止力となり、児童の安全確保に大きく貢献している。また、下校時間帯の見守り活動の放送は、児童の安全確保とともに、学校と地域をつなぐツールにもなっている。

### (3) 中学校教育

- 今年度から全面実施の新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学びの実現」をめざした授業改善が各教科で着実に進められている。コロナ禍でさまざまな学びの制約があるなか、ICT機器を活用した対話的な活動を取り入れた授業を追究し、学校全体で教育の質の向上に努めていることを評価したい。
- 生徒指導の充実では、不登校対策において、学校と家庭との連携、教育委員会との情報共有、適応指導教室や専門機関との連携を図りながら生徒の個々の状況に応じた適切な支援に努めている。コロナ禍のなかでさまざまな要因から不登校傾向になる生徒の増加が懸念されるが、今後も関係機関での情報交換を密にしながら、不登校の未然防止、生徒・家庭への適切な支援に努めてほしい。

#### (4) 幼稚園、小学校・中学校教育

- 情報教育では、昨年度、国の「GIGAスクール構想」により児童生徒すべてに1人1台のタブレット端末が配備された。また、ICT支援員の継続的な配置や、小学校のプログラミング教育での外部講師の招聘により、教師の指導力向上や児童・生徒の情報活用能力育成が図られている。また、タブレット端末やモバイルルーターの貸し出しにより情報教育の環境が整備され、情報教育が積極的に進められていることを評価したい。
- 介助員や学習支援員の配置は、個に応じた支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるなかで、欠かすことのできない事業となっている。今後も個に応じた適切な指導を展開するために、学校との連携を図りながら、介助員や学習支援員の手厚い配置がされることを期待する。
- 給食費については、昨年度給食費が改定されたが、松田町では引き続き保護者負担軽減措置補助金を交付している。さらに、今年度は上半期の給食費全額補助が実施されたが、コロナ禍のなかでの子育て家庭への支援を評価したい。

学校給食費の公会計化が国から示され、近隣の市町でも導入が進められている。給食費の公会計化は、学校や保護者にとって大きなメリットが見込まれる。特に学校で業務を担当する教職員にとっては、子どもに向き合う時間の確保になり、学校教育の質の向上にもつながる。今後も、給食費の公会計化に向けた検討を町部局と協力して進めてほしい。
- 教育環境の整備では、松田小学校の新校舎建設事業が順調に進められ、校舎・屋内運動場が1月に完成し、2月半ばからは新校舎での授業が開始された。公立学校で全国3例目の木造3階建て校舎が、児童にとって安心・安全で快適な学習環境となり、町民の誇りとなることを期待する。

松田小学校建設で財政的に厳しいなかであろうが、子どもたちの安全・安心のために、他の園や学校施設の長寿命化に向けた取組や改修を今後も計画的に進めてほしい。
- コミュニティ・スクールの導入を目指した検討が町でも始まっている。導入に当たっては、仕組みづくりやコーディネーターなどの人材確保などの面で課題もあるだろうが、学校と地域の連携・協働を図り、町全体で子どもたちの成長を見守っていけるように検討を進めてほしい。

#### (5) 生涯学習

- 町民大学はコロナ禍のなかで中止や延期を余儀なくされた回もあったが、昨年度以上の受講者がみられた。これは、コロナ禍のなかであるからこそその町民の生涯学習事業への期待とも受け取れる。今後は、ウィズコロナを意識した講座や研修会の内容・開催方法を検討し、町民の学習ニーズに応える事業の実施に努めてほしい。

また、土曜日の教育活動支援事業「寺子屋まつだ」は、今年度も多様

なプログラムが提供され、幅広い年齢の多くの子どもたちが参加している。チラシや町広報紙での情報発信も参加者増の一因ではないかと考える。休日の子どもの居場所づくりと、子どもたちの育ちや学びを地域住民が支援する仕組みづくりが進められていることを評価したい。

「放課後子ども教室」は、昨年度より回数を増やし各小学校でそれぞれ開催されている。今後も、地域の人材を活用した学びや体験、交流の場をつくり、子どもたちの安全で健やかな居場所を設ける取組を推進してほしい。

- ジュニアリーダースクール事業では、年間を通してグループ活動を行い、異年齢での仲間作りとともに松田町の郷土文化やSDGsについての学習を行い、子どもたちが主体性や協調性を学び、地域の大人と交流を深める場となった。今後も引き続き、子どもたちを支援する青少年指導員の積極的な関わりを期待したい。

また、今年度は唯一存続していた寄地区の子ども会組織が解散した。子どもを核とした地域交流の機会が減少することは、子どもの成長や地域の活性化を考えたときに大変危惧されることである。地域の中で子ども育成のあり方について、今後も協議・検討していく必要がある。

- 生涯スポーツ活動の推進では、パークゴルフ場が18ホール化され、10月にオープンした。健康増進や世代間交流の場としての情報発信をはじめとする普及活動や環境整備をさらに推進してほしい。
- 町民文化センター・公民館は、今年度「松田町生涯学習センター」と名称を変え、1つの複合施設として新しいスタートを切った。7月には開館40周年を迎え、記念事業も実施されている。空調や電気設備の工事も昨年度完了し、省エネルギー化された生涯学習センターが、町民に使いやすい施設、町民の生涯学習の拠点としてさらに機能するように、さまざまな取組の効果的な情報発信をするなど、積極的な事業運営に努めてほしい。
- 図書館活動では、さまざまな事業の開催や、園・学校と連携した読書活動、昨年度からは電子図書館の導入など、ネットワークシステムの整備も進めている。今年度は、夏休みの読書マラソンや10年後のあなたへの手紙など、新たな事業の実施もあった。また、町広報紙の写真による新刊紹介などの広報活動は、町民の図書館利用への関心を高める一助となっている。コロナ禍のなかで図書館の存在意義はますます高まっている。町民が心豊かに生きるための重要な取組として、読書環境の整備や読書事業の推進をさらに図ってほしい。



# 松田町立松田小学校 ICT実践事例集

令和3年度版

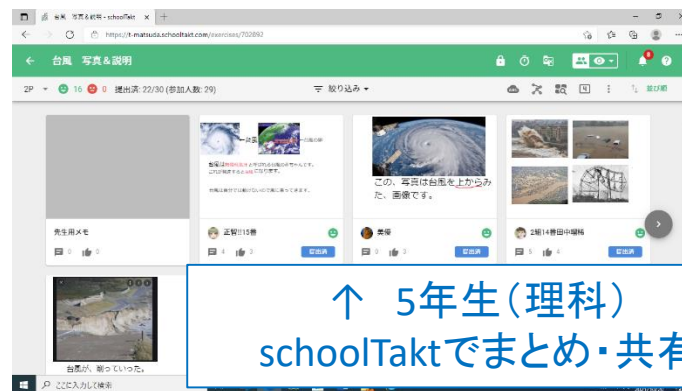
# 実践事例 1



## 調べ学習・まとめ・発表



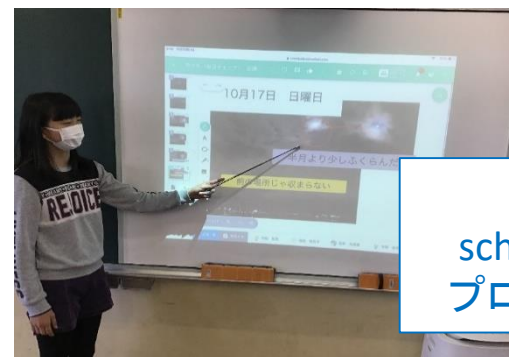
← 4年生(国語)  
リーフレット作成・  
写真をC-learningで共有



↑ 5年生(理科)  
schoolTaktでまとめ・共有



5年生(国語) →  
Pagesでまとめ・  
プロジェクターで発表



← 6年(理科)  
schoolTaktでまとめ・  
プロジェクターで発表

インターネットでの調べ学習や、毎日の月の観察などに活用。  
調べたことをすぐスクリーンショットにとったり、写真撮影し、スライドに載せることで、  
短時間でまとめることができた。  
AppleTVを使えばプロジェクター上への投影も容易。

# 実践事例 2



## 文書作成 (Pages・Keynote)

**ゴミの量と行方**

ゴミの量がどんどん減ってきてます。これは、環境を大切にしたりする、自治体などが役からです。それは、生ゴミを肥料にしたり、ゴミの量を抑えたりなど色々な人が努力しています。リートに変えたり、道路の材料にしたりなどした結果なのではないでしょうか。ゴミの量が減っているのは、政治家、自治体、発案者の方々の努力の結果だと思いが、ゴミを減らすようにしませんか。実はこの努力でも次の世代に役立てておいてあげたいからゴミはなるべく減らしましょう。そうすれば、自然も本来も守ることができるので

学年	働く人	7時間	2時間	8時間	2時間	1時間	2時間
十八年	働く人	7時間9分	2時間45分	8時間7分	2時間0分	1時間22分	2時間37分
平成十二年	小学5年生	8時間58分	2時間35分	5時間55分	53分	1時間41分	3時間58分
平成十二年	働く人	7時間20分	2時間39分	7時間54分	1時間45分	1時間33分	2時間33分

**生活時間**

昔に比べてすいみんの時限が減ったりしてリラックスしている時限が、減っています。僕は、もっとよく寝たりしたりしたほうが良いと思います。上のグラフは、「平成二十八年」と「平成十三年」の生活時限です。小学五年生と働く人の平日の生活時限が表されています。見ると、テレビなどは昔のほうが多く時限をつかっていた、五年生は時限の差が40分くらいあります。それは多分勉強の時限が増えているからだと思います。家の勉強をやっているからだと思います。食事などは、時限が増えていいことだと思います。いっぱい飲んでみるからです。

すいみん時限は、もっと増やしていきたいです。なぜなら、よく寝たほうが勉強や仕事ができると思うからです。勉強はよく寝たほうが、覚えられそうです。 377

5年生(国語)  
Pages

**エコ委員会**

仕事内よりは、草むしり、掃除用具点検、水やり、花植えです。

**放送委員会に向けている人**

- 放送委員会に向けている人は、しゃべることが好きな人、たくさん人の前で話す事が得意な人、たくさん人の前で話す事が苦手な人などです。
- この3つの書に当てはまらない人でも、ぜひ入ってください。

**やって良かったこと**

- もっと本が好きになった
- 本がいっぱい読める

**大変なところ**

- 本を借りる人が沢山いると、大変

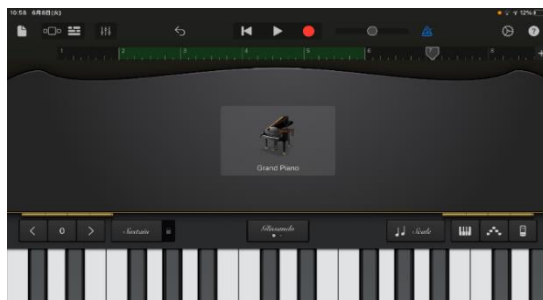
委員会報告書  
Keynote  
(児童間での協働作業)

グラフ等を用いた視覚的表現を使った文書作成や卒業文集、委員会報告書などの文書作成に使用。操作に慣れると、時間・場所を選ばずに作業ができる他、PCで扱えるフォーマットへの変換も容易 (Word、PDF)。C-learning 経由で共有することで、閲覧や協働作業も可能。

## 実践事例 3



# 曲の作成・演奏 (GarageBand)



GarageBandを用い、キーボードを使って、曲を弾きその場で録音して保存。  
保存したファイルはC-learning経由で教師と共有が可能。

(4年の音楽で使用)

感染症対策として、鍵盤ハーモニカを使った学習の代わりに、タブレットを活用。  
学習の内容によって打楽器モードを併用することで、学習の幅が広がった。

(1年の音楽で使用)

## 実践事例 4

# 協働板の活用



作文をタブレットで写真を撮り、協働版に載せた。  
載せた作品に対してお互いにコメントを書かせた。

その際のルールは、

- ①よい所を見つけて書き込む。
- ②コメントが1つも無いという事をしない、ということにした。

今までは、作文用紙を掲示したり、机に並べたりしないと読めなかったものが、いつでも読むことができ、ルールを守れば、お互いの良さを見つけるコメントが多かった。

(4年生国語で使用)

# 実践事例 5

school Takt

## 修学旅行のプレゼン

(1) 選んだ場所

横浜・八景島シーパラダイス

(2) 選んだ理由

- ・お土産屋が大きい
- ・生き物と触れ合える ← 癒し
- ・水族館に遊園地

雨でも遊べる

選んだ理由

- ・富士急ハイランドは広い!!  
富士急ハイランドは約50万㎡あるので時間を気にしながら行動できる!!
- ・アトラクションがたくさん!  
アトラクションがたくさんあるのでみんなが楽し

メリット

2時間~3時間遊べる  
多少の雨でも遊べる  
森と親しめる

デメリット

雷強風の場合は、安全のため中止  
高い所が苦手な人は少し怖いかも...

修学旅行の各自が行きたい場所をプレゼン形式で作成。  
写真やイラストを使った効果的なプレゼン資料の作成や発表、および自分のタブレットからクラス内の意見を読んだりするのが容易。

(6年生で使用)

## 実践事例 6



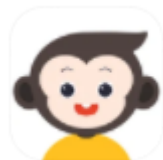
# ワークシート利用 (Keynote)



指で写真を  
移動する

Keynoteを用い、箱の形を分類分けするワークシートを作成。  
児童はタブレット上で、指の操作のみで箱の写真を移動することができる。  
※低学年はschoolTaktアカウントがないため代替策としてKeynoteを使用した。  
※事前に各タブレットにC-learning経由でファイルをダウンロードしておく作業が必要。  
(1年の算数で使用)

# 実践事例 7



## 算数宿題の添削 (CheckMath)

9:58 1月25日(水) 34%

毎日練習

1.基礎練習  
 $1.5 \times 8 = 12$      $7.2 \div 0.9 = 8$      $9.2 \times 0.05 = 9.2$

2.単位の変換  
 $1\text{L} - 400\text{mL} = 600\text{mL}$      $(4140)\text{cm}^3 = 4.14\text{dm}^3$

3.次の問題を解け  
 $8.8 \times 0.12 + 1.2 \times 0.12$   
 $= (8.8 + 1.2) \times 0.12$   
 $= 10 \times 0.12$   
 $= 1.2$

21.36  $\div$  0.8 - 12.9  
 $= 26.7 - 12.9$   
 $= 14.8$

12問正解、1問不正解かも  
問題をタップして詳しく見てみましょう。

完了！すぐ繰り返す

10:01 1月25日(水) 34%

3.次の問題を解け

$8.8 \times 0.12 + 1.2 \times 0.12$   
 $= (8.8 + 1.2) \times 0.12$   
 $= 10 \times 0.12$   
 $= 1.2$

$21.36 \div 0.8 - 12.9$   
 $= 26.7 - 12.9$   
 $= 14.8$

読み取りの結果  
 $21.36 \div 0.8 - 12.9 = 14.8$

正解  
 $21.36 \div 0.8 - 12.9$   
 $= 26.7 - 12.9$   
 $= 26.7 - (13 - 0.1)$   
 $= 26.7 - 13 + 0.1$   
 $= 13.7 + 0.1$   
 $= 13.8$

完了！すぐ繰り返す

不正解の問題は  
タップするだけで  
確認できる

回答済みのドリル等をタブレットのカメラで撮影することで、即座に正解の確認ができるアプリ。  
不正解でも正しい答えの説明をしてくれるため、自宅学習に便利。  
(全学年)



## 実践事例 8

## Microsoft Teams

# オンライン社会見学

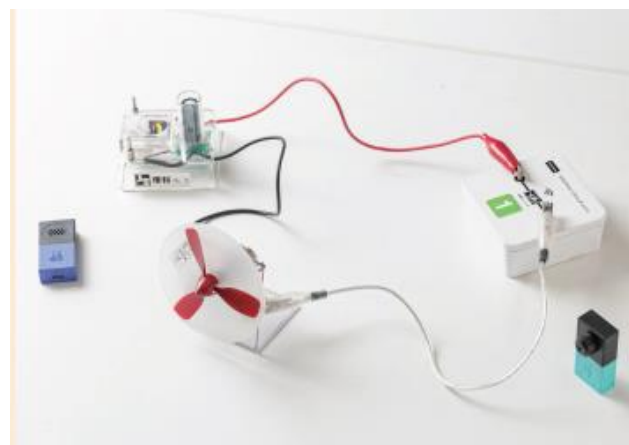
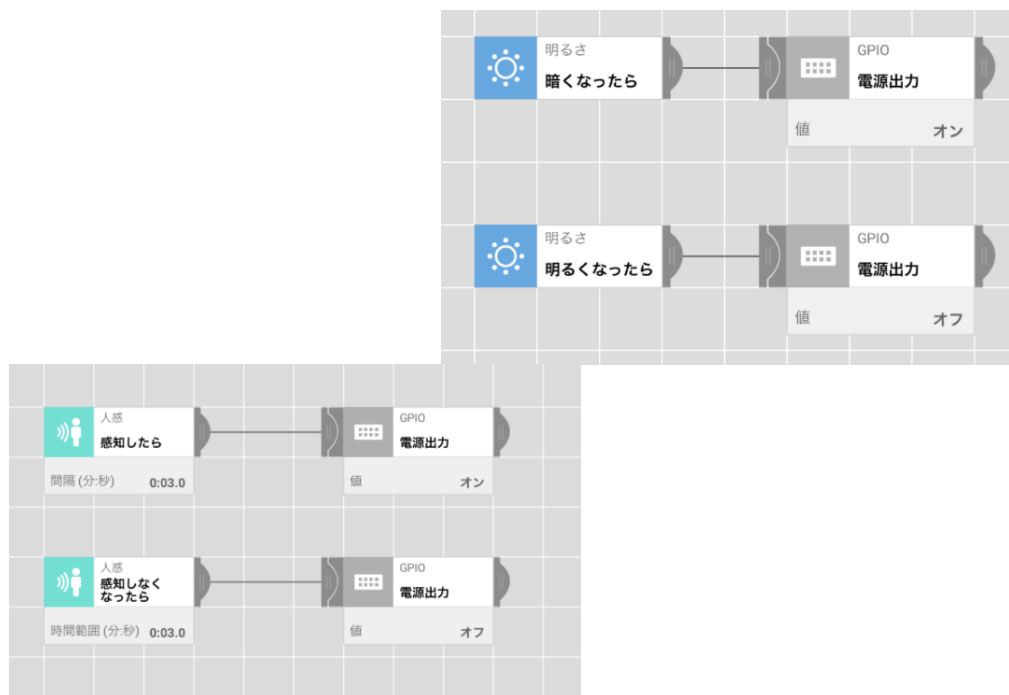


Web会議機能を利用したオンライン工場見学。(Microsoft Teamsは企業側の指定) 予め接続テストを兼ねた事前接続をしていただけたので、安心して使用できた。コロナ渦の社会見学に有効。  
(5年生の社会で使用)

## 実践事例 9



# プログラミング用アプリ(MESH)



既存の豆電球やプロペラとアプリ専用のセンサーとを組み合わせ、電気の効率的利用などのしくみ可以实现できるアプリ。プログラミングおよび実動作確認が可能。(6年生理科で使用)

# 実践事例 10



## 給食アンケート

学校共通 411 [R37001] いいね！を非公開 コメントを非公開 公開中 ゲストなし

9月10日(きん) きゅうしょくアンケート

設問.1 ※複数回答  
9月10日(きん)のきゅうしょくでおいしかったものをえらんでください。  
(なんごでもえらぶことができます)

番号	回答内容	グラフ	割合	回答数
1	キムタクごはん		63.6%	
2	ぎゅうにゅう		8.3%	
3	さつまじる		24.0%	
4	あつやきたまご		20.7%	
5	ふじさんゼリー		56.2%	
6	とくになし		6.6%	

設問.2  
設問1でこたえたりゆうをおしえてください。  
<かいとうれい：ぎゅうにゅう一つめたくておいしいから>

番号	回答内容	*
回答1	甘いものが、好きだから、	
回答2	冷たくて甘くておいしいから	
回答3	からさが、ちょうどいい	
回答4	キムタクご飯-好きだから	
回答5	キムタクが、美味しかった。	
回答6	野菜がゼリーとしてよかった	
回答7	結構美味しかった	
回答8	辛いのが、美味しかった	
回答9	美味しかった。	
回答10	キムタクごはんがゼリーで美味しかった	
回答11	ふじさんゼリーが冷たくて美味しかった	
回答12	キムタクご飯早くて美味しい。ゼリー美味しかったから	
回答13	辛いのが美味しいから	
回答14	キムタクごはんが手早くて美味しかった なつやさんばつや学校のせめがおいしい	
回答15	キムタクご飯 ゼリーが美味しかった	
回答16	厚焼き餅 中の具材が美味しかった	
回答17	富士山ゼリー-味が美味しかった	

全学年がアクセスできる場所で、  
栄養教諭が毎日の給食メニューについて、アンケートを毎日行っている。  
児童の感想や意見が直接入手できる。

# 松田町立寄小学校 ICT実践事例集

令和3年度版

# はじめに

紹介する実践事例は教師が日常的に授業に取り入れ、ICTを活用しています。

- デジタル教科書、デジタル教材の活用
  - 児童用PC、タブレット端末による調べ学習、ビデオの活用
  - 朝会や始業式、終業式、各種行事でのPP・ムービーメーカーの活用
  - タイピング練習、プログラミング学習での児童PC、タブレット端末の活用
- これらは、校内ネットワーク、校務PC、児童用PC、タブレット端末、電子黒板、大型TV、プロジェクター、AppleTV、Miracastなどを組み合わせて活用しています。

[事例1]タブレット家庭学習

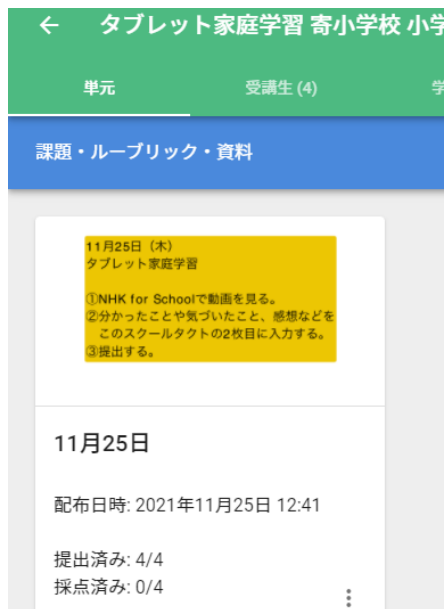
[事例2]授業時におけるタブレット活用

- \* 2-1 Pagesを活用したレポート作成
- \* 2-2 keynoteによるプレゼン資料作成、発表
- \* 2-3 Schooltaktの活用
- \* 2-4 写真撮影による活用
- \* 2-5 Microsoft Teamsによるオンライン工場見学

[事例3] C-learningを活用した資料共有

[事例4]学校行事でのタブレット活用

# 事例1 タブレット家庭学習



(タブレット端末の活用)

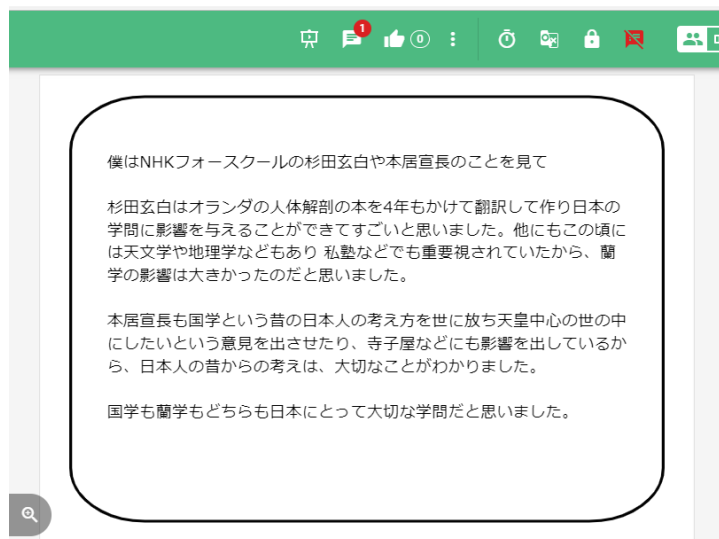
タブレットを家庭に持ち帰り、タブレットを活用した家庭学習を全校で取り組んだ。

⇒家庭のWi-Fi環境の調査・タブレット持ち帰りの承諾書の提出・保護者へ持ち帰り日の周知など、準備をしたうえで実施。

○主にNHK for Schoolを視聴し、感想をノートに書いたり、School Taktで提出したりした。

○プログラミング学習で作成するプログラムの計画書を作成した。

○授業時間にNHK for Schoolを視聴する時間がなかなか取れないので、学びを深められた。



# 事例2-1 Pagesを活用したレポート作成

(タブレット端末、Pages、C-learningの活用)

←6年事例  
修学旅行の調べ  
学習で作成し、印  
刷して冊子にした

5年事例→  
国語「みんなが過  
ごしやすいまちへ」

初島について

・0.437平方キロメートル  
・周囲 約4キロメートル  
・最高地点 51メートル

〈初島の歴史〉  
・約7000年前の太古から人が住んでいました。  
・古墳時代から現在までに脈々と続く島の人々の霊場となっている初木神社があるなどとても歴史がある島です。

〈初島の12月の平均気温〉  
平均最高気温…12.9℃  
平均最低気温…6.6℃

〈初島の動植物〉  
初島には、いろんな植物があります。12月は、水仙やアロエなどの植物が生えています。  
初島には、猫やカモメがいます。カモメは、11月中旬から3月中旬に餌をくれる人と船を追いかけ、どこまでもついて来ます。12月は寒いので、猫は少ないそうです。



## 1 進化するスイッチ

- 1, 調べたきっかけ  
わたしが行っている学童保育に、大きいスイッチがあり、いつも気になっていた。なので、なのためにあるのが調べてみることにした。
- 2, 調べ方  
わたしは、1つの方法で調べた。それは、インターネットでの調査である。大きいスイッチだけでなく、最近の電気のつけ方も調べた。
- 3, 調べてわかったこと  
(1)大きいスイッチの使いやすさ  
・高れい者や子ども  
まず、高れい者や子どもがそのスイッチを使う、使いやすさについて調べた。「身近なUD図鑑」には、「この形ならば、少ない力で簡単に電気をつけることができます。」と書いてあった。  
・高れい者以外  
このスイッチは、高れい者以外にも、使いやすいと思えるときがある。それは、荷物を持っていて、両手がふさがっているときや、ケガをしているときにおしやすい。  
(2)昔・最近のスイッチ  
・小さい形のスイッチ  
このスイッチは、小さく、おすとき大きいスイッチよりも力を使う。けれど、黒い線があるので、オン・オフがわかる。  
・センサー式のスイッチ  
センサー式だと、大きいスイッチよりも便利だ。ドアを開けたり、人を感知すると、自動で電気がつくようになっている。
- 4, まとめ  
家の中でも、スイッチだけがユニバーサルデザインではない。わたしはもっとユニバーサルデザインについて知りたい。この調べたスイッチも、だんだん進化している。そうすると、高れい者だけでなく、だれもが使いやすいか、と思った。

〈参考〉  
designforall.jp 「身近な UD図鑑」 [fuitsu.com](http://fuitsu.com) 「家の中のユニバーサルデザインを探そう！」



【使い方】 Pagesで資料作成⇒PDFして保存⇒C-learningにアップロード

⇒教師PCでC-learningを開き印刷

△タブレットで作成した資料を印刷するためにはC-learningにアップロードする必要がある。

○児童は慣れてくると、作成に手間取ることなく行える。

## 事例2-2 Keynoteによるプレゼン資料作成・発表

(タブレット端末・Keynote・アップルTVの活用)



3年総合学習「寄のみりよくを広め隊」で調べた寄のお茶についてを、Keynoteにまとめ、寄小6年生に見せて助言をもらったり、松田小交流会で発表したりした。

○3年生ということで、写真中心にスライドを作成した。やり方を教えると子どもたちも簡単に扱うことができた。



# 事例2-3 SchoolTaktの活用①

(タブレット端末・SchoolTaktの活用)



↑6年事例  
外国語  
オリジナルカレー  
づくり

←4年事例  
外国語  
アルファベットの  
学習

## 事例2-3 SchoolTaktの活用②

(タブレット端末・SchoolTaktの活用)

The screenshot shows the SchoolTakt app interface for a 6th-grade social studies lesson. The top navigation bar is green and contains a back arrow, the text '社会 - 歴史 奇小学校 小学 6年 誰でも受講 (2021年度)', and notification and help icons. Below this is a blue bar with '単元' (Unit), '受講生 (5)' (Students: 5), and '学習ログ' (Learning Log). The main content area is a grid of lesson cards. Each card features a historical illustration, a date, a distribution time, and submission/grading status. The first row shows four cards: 11月17日 (Nov 17), 11月18日 (Nov 18), 11月20日 (Nov 20), and 12月6日 (Dec 6). Each card has a '提出済み: 0/5' (Submitted: 0/5) and '採点済み: 0/5' (Graded: 0/5) status. A blue chat icon is visible in the bottom right corner of the app interface.

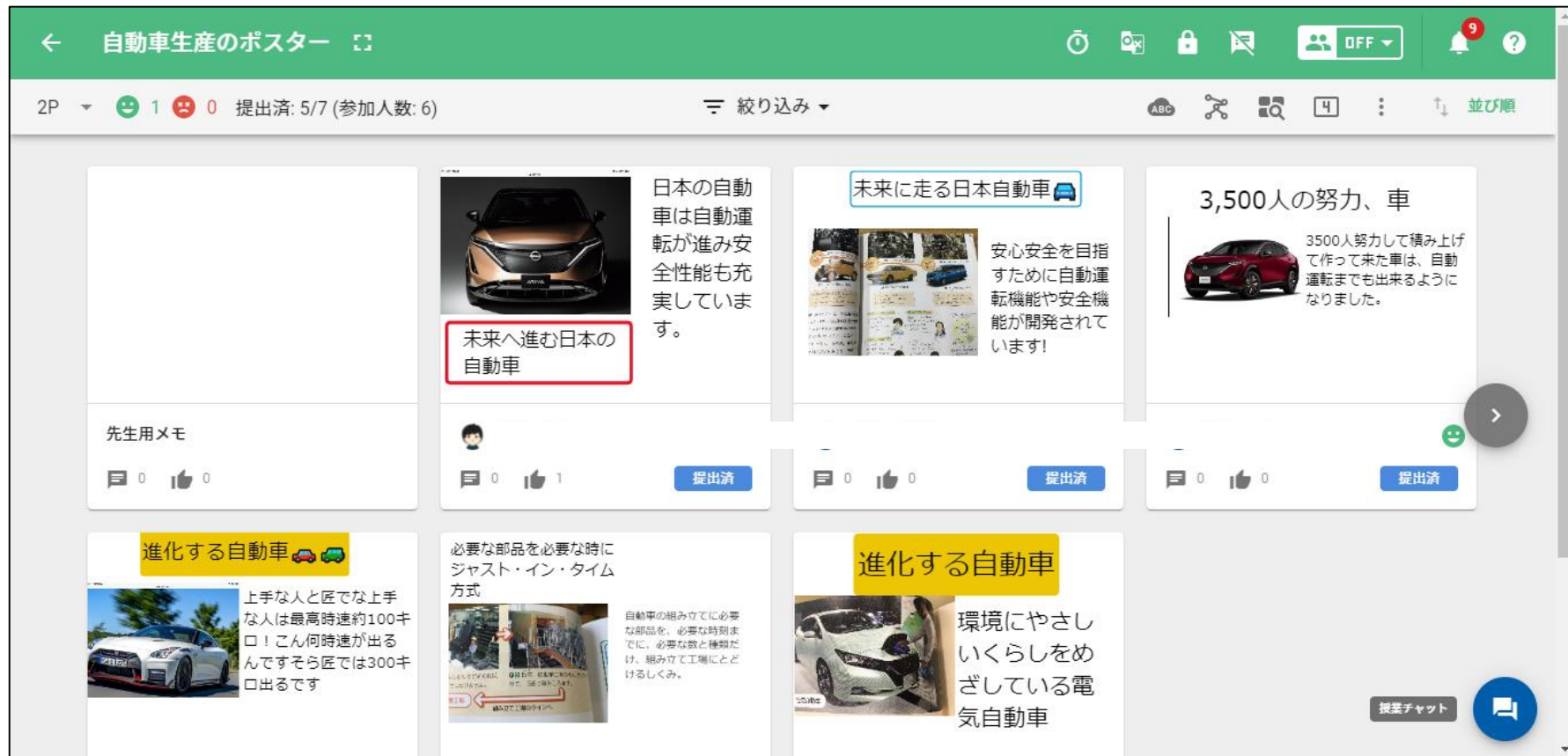
↑6年事例

社会 資料の提示(社会科の電子教科書がないため、教科書の写真を提示するのに活用)

○タブレットで撮る写真は、簡単にトリミングができるため、短時間で資料作成ができる。

# 事例2-3 SchoolTaktの活用③

(タブレット端末・SchoolTaktの活用)



↑5年事例  
社会 自動車生産のポスターづくり

## 事例2-4 写真撮影の活用

(タブレット端末・カメラの活用)



←6年事例  
徒競走で走る  
フォームの確認

←↓1, 2年事例  
漢字練習と掛け算  
探し



タブレットで写真や動画を撮り、友達と見合いながら動きを確かめた。

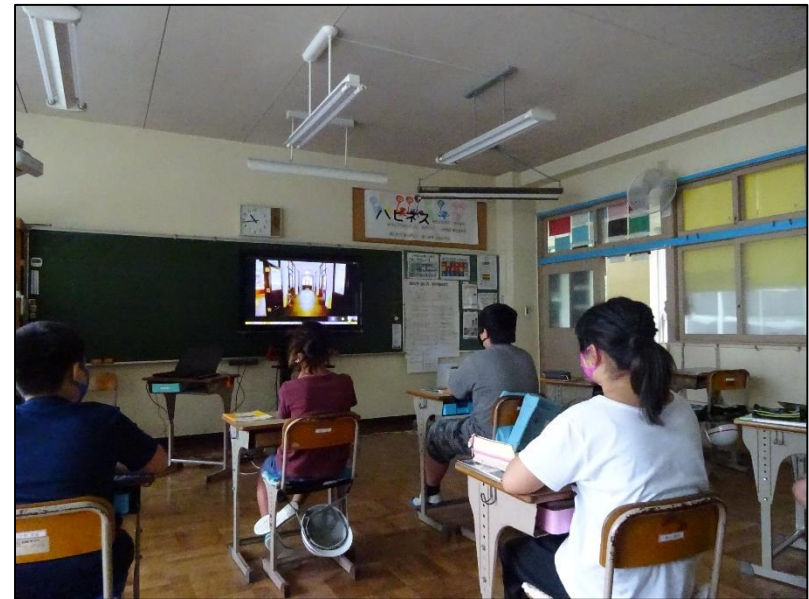
○体育科では鉄棒やマット運動、跳び箱、徒競走など、様々な場面で活用することができた。

○低学年でも写真を撮る活動は行うことができるため、有効活用できた。

# 事例2－5Microsoft Teamsによるオンライン工場見学

## 社会：オンライン工場見学

(Microsoft Teams・PC・大型TVの活用)



- コロナ渦、自動車工場を訪問出来ないため、オンライン工場見学を実施した。
- 案内者と会話しながら、実際の工場見学と同じ生産工程を映像で見学できた。
- オンラインでクイズをして楽しみながら参加できた。
- △スケール、音、におい、現場での工場見学の実体感は難しい。

# 事例3 C-learningを活用した資料共有

(タブレット端末、C-learningの活用)



C-learningに作った資料や撮ってきた写真をアップロードして共有化した。

○簡単にPDFや画像、動画を共有することができる。

△高学年くらいでなければ、C-learningの操作は難しい。


1 はじめに  
寄神社の移り変わりについて調べました。きっかけは寄神社の移り変わりが気になったからです。

2 弥勒寺  
昔、寄神社は弥勒寺という名前のお寺でした。弥勒寺は北条政子の安産祈願のために使者がくるほどの寺で、当時は、かなりの大寺院でした。

3 弥勒堂  
400～500年経つと、弥勒寺は廃れていきます。管理がされず、住職もいなかった様子でした。この時、弥勒堂と呼ばれていました。また、江戸時代に弥勒堂は全焼し、4年後に再建されました。

4 弥勒神社  
全焼して再建して41年後に弥勒神社という神社になりました。

5 寄神社  
さらに41年後、寄神社になりました。



北条政子  
当時侍軍だった源頼朝の妻

1192年より前	弥勒堂が創建される。
1192年	北条政子の安産祈願のために北条政子の使者が来る。
江戸時代	すたれた寺になり弥勒堂といわれる。
1823年	弥勒堂が全焼する。
1827年	弥勒堂が再建される。
1868年	弥勒神社という名前に変わる。
1909年	寄神社になる。

6 感想  
ぼくは、調べ学習をして、昔は寄神社が大きなお寺だったことに特に驚きました。寄は小さな村だったので当時北条政子の安産祈願のために使者が来るほどのお寺だったことから、当時の弥勒寺はかなりの権力を持っていたことがわかりました。  
このことから僕は寄神社が今あるのは、昔大寺院だった歴史から地域の人に大事にされ、今も寄神社が残ってるんじゃないかと思いました。なので僕はこれから、寄の住民として寄神社が大切な神社ということを思い、暮らしていきたいです。

つまり、今の寄神社は寄の人達が大切にしてくれてきた宝なのだ。

## 事例4 学校行事でのタブレット活用



学校行事で寄地区の探索を行い、縦割り班で写真を撮影した。  
また、撮影した写真を使った寄小学校オリジナルカレンダーを作成した。

- ・校外で使用するため、タブレットは引率する教員が持ち歩いた。
- タブレットを学校行事で活用する初めての試みとなったが、大いに盛り上がった。

# 松田町立松田中学校 ICT実践事例集

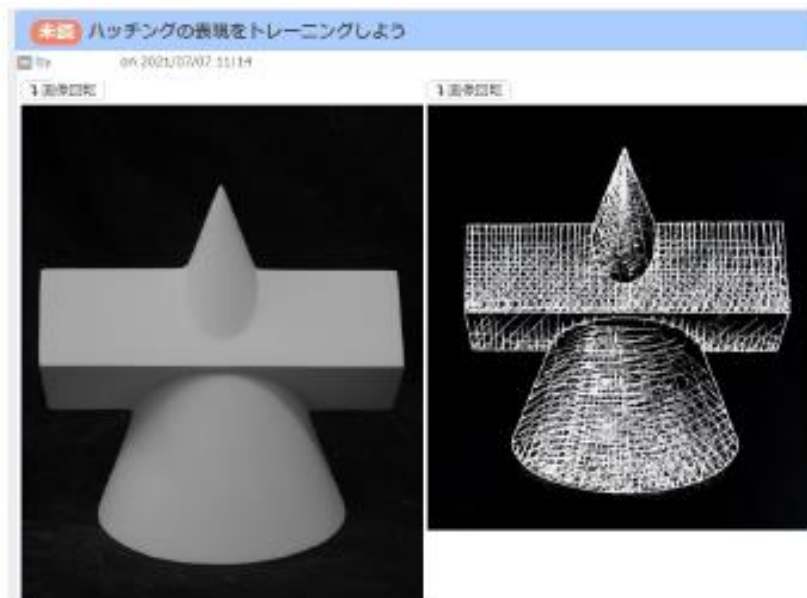
令和3年度版



# 事例1 C-Learningの教材倉庫を活用 ～過去の作品など～



C-Learningの教材倉庫に、過去の作品を入れて置き、いつでも見ることができるようにした。



教科だけではなく、総合的な学習の時間に作成した、レポートなどを入れて置き、次年度の生徒が活用できるようにした。

## 事例2 C-Learningの教材倉庫を活用 ～映像の活用～



Youtubeでみる

フォアツツキの打法  
2022/04/21 21:34



Youtubeでみる

フォア側に当て下回転を強く振り回すことで、強いカットになっている人がいます。習得したツツキ手をする為の技術をマスターしてください。

C-Learningの教材倉庫に、映像を入れておき、授業のときだけではなく、自宅学習のときにも見るができるようにした。

教科だけではなく、部活動で参考にできる映像を入れておき、自宅でも生徒が見られるようにした。

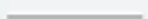
## 事例3 C-Learningの教材倉庫を活用 ～合唱コンクールや音楽での利用～

C-Learningの教材倉庫に、合唱コンクールで歌う曲や音楽の授業で扱う曲を入れておき、授業での練習時間だけではなく、自宅での個人で練習をできるようにした。

未読 カラピアノ

2021/7/20 14:39

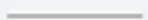
🔊 32 言葉にすれば (カラピアノ).mp3(4.7MB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

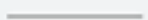
未読 バスパート

2021/7/20 14:39

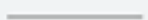
🔊 01 言葉にすれば (バス) 1.mp3(518.1KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

🔊 04 言葉にすれば (バス) 4.mp3(344.3KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

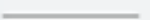
🔊 07 言葉にすれば (バス) 7.mp3(425.3KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

🔊 10 言葉にすれば (バス) 10.mp3(343.4KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

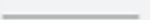
🔊 02 言葉にすれば (バス) 2.mp3(417.6KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

🔊 05 言葉にすれば (バス) 5.mp3(251.8KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

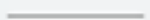
🔊 08 言葉にすれば (バス) 8.mp3(218.4KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

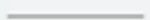
🔊 11 言葉にすれば (バス) 11.mp3(437.5KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

🔊 03 言葉にすれば (バス) 3.mp3(549.9KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

🔊 06 言葉にすれば (バス) 6.mp3(521.8KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

🔊 09 言葉にすれば (バス) 9.mp3(812.2KB)

▶ 0:00 / 0:00  🔊

## 事例4 C-Learningのアンケート・レポートの利用

📁 リコーダーテスト 「もののけ姫」

改めて提出させていただきました。楽譜は見ずに吹きました。苦戦して何度も取り直しました。生活音が少し入っています。すみません。

もし、見えないなどのことがありましたら教えてください。よろしくお願いいたします。

※黒の服が前回で、白の服が改めて提出させていただいたものです。白の服の方で評価をお願いします。



C-Learningのアンケートやレポート機能を使って、生徒にオンラインで課題を提出させた。夏休みや冬休みの課題などの提出などでも活用した。アンケート機能では、保健調査などを行った。

コロナ対策として、リコーダーテストを生徒が撮影したものを提出させた。

# 事例6 C-Learningの連絡・相談の活用

3年B組 30名 [847754]

相談履歴 | 新規作成

明日の連絡 1  
2022/01/25 17:40

こんばんは。  
体調はどうですか？  
入試まであと少しになってきました。  
体調を崩さないように気をつけて過ごそうね！！

明日の予定を送ります。  
①体育・・・バスケ・バレー  
②英語・・・仮定法・関係代名詞・後置修飾のテスト  
③理科・・・振り返りプリント、自習道具  
④道徳・・・教室で  
⑤数学・・・いつもの  
⑥社会・・・いつもの

返信する

Re:明日の連絡  
2022/01/25 19:05

ご連絡ありがとうございます  
だいぶ良くなりました  
明日からは元気に登校したいと思います！

返信する

欠席した生徒への連絡や、プリント等の配付を行ったり、部活動の諸連絡や欠席連絡をC-Learningを利用して行えるようにした

## 12月27日（月）の練習試合

by on 2021/12/25 16:35

### 12月27日（月）練習試合

VS 足柄台男女・白鷗男子 7:40集合、11:30終了予定

寒くないように、カイロや暖かい飲み物を持ってくるようにしてください。  
しばらく公式戦がないので、このような機会を大事してほしいです。  
今年最後の練習試合&部活動です。頑張りましょう  
★欠席の人は、できるだけ明日の内に連絡してください

0コメント コメントする 編集 削除 既読 24/4

## 12月22、23、24日の練習

by on 2021/12/21 15:30

12月22日（水）、23日（木）はお弁当を用意してください。食事場所は後で連絡します。

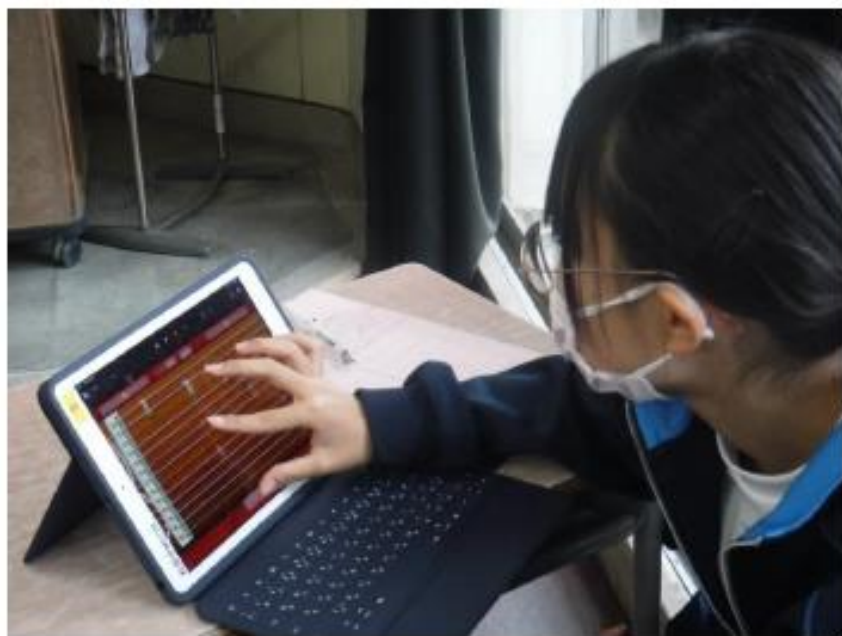
0コメント コメントする 削除 既読 24/4

## 12月19日（日）練習試合

by on 2021/12/16 19:14

・12月19日（日）の練習試合には中井中男子、湘光中男女が来ます。朝の集合は7:40です。

## 事例7 タブレットの活用 ～琴アプリの活用～



台数が限られている箏を待っている時間に、タブレットの琴アプリで練習を行った。

## 事例8 ZOOMの活用 ～生徒会活動～



生徒会選挙をZOOMを使って、生配信をした。生徒は電子黒板に投影された演説を聞き、投票を行った。

3年生中心に行っている中央委員会を2年生に引き継ぐために、中央委員会をZOOMを使って生配信して、2年生が見られるようにした。

